

令和 4 年度事業実績報告書

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

大東市との委託契約に基づき実施した事業

○大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、3 期目の 1 年目を実施することとなりました。

*指定管理者期間(令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症も落ち着きつつある中、事業は制限することなく実施できました。ただし、感染症対策を講じながらの開催となりました。

令和 4 年度の実施した事業は、以下のとおりです。

●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施。

・人権バスツアー

内容 人権確立のために、たくましく温かく生きてきた先人の歩みや生活を学びました。

日時 令和 4 年 12 月 9 日(金) 8:30~18:00

場所 兵庫県西脇市郷土人権資料室「ゆくつち」ほか

参加 23 人

・人権パネル展

市民の人権意識の普及・理解の認識をより一層深めるため 2 回実施。

日時 令和4年5月2日(月)～10日(火) 9:00～21:00
内容 「考えよう！さまざまな人権」
場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 玄関ホール
参加 延べ100人

日時 令和5年2月18日(土) 9:50～15:00
内容 「同和問題って知ってる？」
場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 会議室
参加 延べ100人

●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応。センターでは、今年度、22人の方から「マイナンバーの申請をしたい」・「コロナウィルスワクチンを接種したほうがいいか」・「市営住宅の申し込みをしたい」・「子どもの塾のことで悩んでいる」などの相談を受け、それぞれの担当課等へ連絡し対応しました。

特に、ワクチン接種関連の相談、マイナンバーカードの申請方法などの相談が多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の相談専門員に引継ぎ、連携し対応しました。

●自立支援事業

・日本語教室

内容 生活や仕事、コミュニケーションで使う日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 令和4年度 47日
毎週土曜日 14:00～15:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室・研修室など
参加 24人 年間参加延べ人数 263人

国籍 中国 8 人、ベトナム 12 人、タイ 2 人、パキスタン 1 人、
フランス 1 人

・寺子屋のぎき塾

内容 平成 26 年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに
「寺子屋のぎき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。
平成 29 年度から教員免許取得者に来てもらい、小学生は算数、中学生
は数学・英語。一人ひとりの生徒に合わせた個別学習を行った。

日時 毎週 火・木曜日 16:00～20:00 水曜日 16:00～18:00
(1 コマ 50 分授業、週 2 コマ)

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室など

参加 32 人 年間参加延べ人数 2,353 人

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。
牛乳パックで小物づくりや折り紙工作など実施。

日時 毎月第 2・3・4 木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①または大会議室など
年間参加延べ人数 260 人

・のぎき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示など様々な世代
間の住民交流を図ることを目指し、センター職員・四条小学校 5 年生・
野崎青少年教育センター・サークル活動をしているボランティアの皆様方
の協力を得て、「第 6 回のぎき彩」を 3 年ぶりに開催した。

日時 令和 5 年 2 月 18 日(土) 9:50～15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 全館

参加延べ人数 330 人

・なごみかふえ

内容 独居老人やひきこもり、生活困窮者等、孤立することを鑑みて、地域のつ
ながりを大切にし、誰もが利用できる憩いの空間として 9 月より実施。

日時 毎月第 3 火曜日 14:00～16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室など

年間参加延べ人数 91 人

●異年齢交流事業

内容 地域の高齢者や保育所・子育て支援センターの子どもたちや障がい者施設に通っている人たちとの異年齢交流を図った。

新型コロナウイルス感染症対策のため、大根・人参の収穫のみ実施。

順番に畑にて収穫をしてもらった。

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター

リバティーのぞみ（障がい者施設てんとう虫）

日時 令和5年1月10日(火) 10:00~11:00

場所 野崎リフレッシュクラブ農園

参加 55人

●生涯学習事業

・パソコン教室

内容 パソコンの基礎から学び、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。

日時 令和4年5月24日~6月10日の火・金曜日 10:00~12:00

ワード基礎コース(全6回) 参加4人

令和4年7月5日~7月22日の火・金曜日 10:00~12:00

エクセル基礎コース(全6回) 参加4人

令和4年10月21日~10月28日の火・金曜日 10:00~12:00

年間カレンダーづくり(全3回) 参加3人

令和4年11月22日~11月29日の火・金曜日 10:00~12:00

年賀状づくり(全3回) 参加2人

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 パソコンルーム

参加延べ人数 57人

・スマートフォン教室

内容 スマートフォンの利便性を伝える目的として実施。

日時 令和4年9月13日(火)10:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加 7人

・ゆびでかくパステルアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施。

日時 令和4年5月・7月・9月・11月 令和5年1月・3月の第4金曜日

10:00～12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室または大会議室

参加延べ人数 26人

・夏休み小学生対象ゆびでかくパステルアート教室

日時 令和4年7月29日(金) 10:00～12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加 12人

・手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。

日時 令和4年6月16日(木) 10:00～12:00

ハーバリウム教室 参加14人

令和4年8月5日(金) 10:00～11:30

小学生対象オリジナルメモスタンド 参加10人

令和4年10月21日(金)・10月31日(月) 14:00～16:00

クレイクラフト教室 参加9人

令和4年12月2日(金) 14:00～16:00

ハーバリウム教室 参加16人

令和4年12月19日(月) 14:00～16:00

お正月飾り教室 参加10人

令和5年1月13日(金) 13:30～16:30

干支木工作 参加33人

令和5年3月22日(水) 14:00～16:00

ハーバリウム教室 参加14人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室または大会議室など

・料理教室(なごみキッチン)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 令和4年4月21日(木)・22日(金)

10:00～12:00 14:00～16:00 パイコロネ

参加延べ人数 23人

令和4年5月25日(水)・26日(木)

10:00～12:00 14:00～16:00 チョコムース

参加延べ人数 15人

令和4年6月29日(水)

9:30～13:00 13:30～17:00 ベーコンエピ(パン)

参加延べ人数 12 人

(7 月は予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

令和 4 年 9 月 28 日(水)・29 日(木)

10:00～12:00 14:00～16:00 カルツォーネ

参加延べ人数 22 人

令和 4 年 10 月 25 日(火)・26 日(水)

10:00～12:00 14:00～16:00 かぼちゃのパウンドケーキ

参加延べ人数 23 人

令和 4 年 11 月 21 日(月)・22 日(火)

10:00～12:00 14:00～16:00 かりんとう饅頭

参加延べ人数 24 人

令和 4 年 12 月 21 日(水)

9:30～13:00 13:30～17:00 塩パン

参加延べ人数 12 人

令和 5 年 1 月 26 日(木)・27 日(金)

10:00～12:00 14:00～16:00 豚まん

参加延べ人数 26 人

令和 5 年 2 月 22 日(水)

9:30～13:00 13:30～17:00 チョコの折り込み食パン

参加延べ人数 18 人

令和 5 年 3 月 28 日(火)・29 日(水)・30 日(木) シフォンケーキ

10:00～12:00 14:00～16:00

参加延べ人数 38 人

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室または和室など

参加延べ人数 213 人

○総合相談・支援事業

総合生活相談

1.目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、大東市立野崎人権文化センターを拠点とし、生活上の様々な課題や住民ニーズを発見、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

2.内容

- ・電話相談・来所相談・家庭訪問による相談と自立支援等のための適切な助言
- ・適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整
- ・フォローアップや見守りなどの継続的な支援
- ・広報、啓発、住民交流等の活動
- ・その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかる活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 96人 延べ支援回数 332回

人権ケースワーク

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また、受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により、課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などを行い、支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確な把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

2.内容

- ・相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・関係相談機関に対して紹介、とりつぎ、フォローアップ 等
- ・人権問題の実情及び課題ならびに地域ニーズの把握
- ・広報、啓発活動 等

3.事業実績

相談実人数 3人 延べ支援回数 4回

就労支援

1.目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター(以下、[コーディネーター]という。)を配置

し、物理的、心理的、社会的等、さまざまな就労阻害要因があるため、雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

2.内容

- ・雇用・就労に関する身近な相談窓口
- ・就職困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- ・相談内容に関わる関係者との連絡調整
- ・活用できる各種施策の収集・情報提供
- ・活用するにあたって、関係機関への誘導
- ・就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- ・阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- ・サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就職困難者等をハローワーク等への誘導
- ・就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- ・個別ケースの評価、とりまとめ
- ・求人検索用のパソコン管理運用
- ・その他、仕様書の目的を達成するための活動

3.事業実績

相談実人数 26人 延べ支援回数 228回

進路選択支援

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応等を行う。

2.内容

- ・奨学金等制度の周知や制度活用のための支援
- ・働く意欲を高揚するための支援

- ・学校や地域及び他の相談事業と十分な連携
- ・ニーズに応じた個別の支援計画を策定
- ・再学習の支援または情報提供

3.事業実績

相談実人数 1人 延べ支援回数 4回

●事業の効果

・コロナ禍の収束の兆しも見えてきましたが、引き続き感染対策を講じながらの相談支援等を行いました。

・生活相談支援については、生活困窮、単身世帯の増加やコミュニティーの希薄化など、課題が一層複雑化・深刻化するなか、複合的な課題に対し既存のしくみでは解決できない問題も多くありました。近隣との問題を抱える精神障がい者を対象としたケースでは本人からの SOS がない限り介入が難しく、家族、近隣それぞれの立場への支援として傾聴するしかないのが現状である。深刻な悩みでは「死にたい」と打ち明けられたときには専門機関との密な連携を図り、支援が途切れないよう継続して見守ることが必要となった。また、出張相談(深野・新田地区)では日々の疑問やクラフトなど気軽に立ち寄って話せる場の提供など、さまざまな分野の相談に対応することができた。

・就労支援については、ハローワーク同行をはじめ職業適性診断を利用して職業適性をアセスメントし就職につながった。過年度、新規相談の中には、働きづらさや生きづらさを感じての相談もあるため、健康、包括的相談と併用しながら就職準備の伴走支援が効果につながった。

・総合相談(生活、人権、就労、進路)は大東市の各担当課との連携を強化し、定期的な会議や情報交換を行い、公的機関を活用し、必要なサポートができた。また、当局内の各専門支援員も常にケース検討、情報共有を行い「きづく」「つなぐ」「見守る」ことでより丁寧な支援ができた。

○コミュニティソーシャルワーカー事業

1.目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭等の支援を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安

心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

2.内容

- ・地域福祉の計画推進への支援
- ・セーフティネット体制づくり
- ・要保護者等に対する見守りおよび相談
- ・大東市への情報提供や地域との情報交換
- ・広報活動
- ・その他、必要な活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 44人 延べ支援回数 523回

(内、連携支援機関数274件)

●事業の効果

令和4年度の相談実人数は前年度より増加。前年度に引き続き、単身高齢者支援が約半数以上占めている。その理由として、通院同行(ワクチン接種等も含む)や手続き支援。関係機関への状況報告・共有、きめ細かな調整が必要となった。また、関係機関からの虐待や近隣トラブルなどの複雑なケースや日常生活の見守り等、コミュニティソーシャルワーカーならではの関りや支援が必要とされるなど様々なケース対応を行った。

○大東市清掃管理等業務

清掃管理業務については、作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地並びに公園等の日常清掃作業業務及び、年間3回の市有地草刈り清掃作業を実施した。

就労困難者のサポートとして、清掃業務の就労体験実施時にあたり、清掃後の達成感や働きを感じながら、意欲とコミュニケーション力を高めるための指導、助言を行いました。

- ・大東市営住宅管理業務
- ・緑地等の清掃維持管理業務
- ・野崎人権文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- ・大東市立野崎青少年運動広場清掃業務

・その他、年間 3 回の市有地草刈り清掃

●研修等へ参加

- ・大阪府人権総合講座(前・後期)
- ・隣保事業士資格認定講習
- ・「地域との関わりづくり」に向けた学習会
- ・市民じんけん講座
- ・市町村就職困難者就労支援担当職員(就労コーディネーター)養成講座
- ・進路相談員研修
- ・大阪府人権協議会代表者会議
- ・隣保館相談サロン
- ・相談事例研究会
- ・相談員スキルアップ研修
- ・就労コーディネーター研修
- ・全国隣保館女性職員研修

○組織活動

・理事会

日時 令和 4 年 5 月 20 日(金)18:30~19:30

議案第 1 号 令和 3 年度事業報告について

認定第 1 号 令和 3 年度決算報告及び監査報告について

議案第 2 号 令和 4 年度事業計画(案)について

議案第 3 号 令和 4 年度事業予算(案)について

・令和 4 年度通常総会

日時 令和 4 年 5 月 31 日(火)18:30~19:30

議案第 1 号 令和 3 年度事業報告について

認定第 1 号 令和 3 年度決算報告及び監査報告について

議案第 2 号 令和 4 年度事業計画(案)について

議案第 3 号 令和 4 年度事業予算(案)について